

## 令和4年度第1回足寄町総合教育会議 議事録

- 1 日 時 令和5年1月23日(月) 午前9時50分～午前10時35分
- 2 場 所 町民センター会議室3
- 3 出席者  
(構成員) 足寄町長 渡辺 俊一  
教育長 東海林 弘哉  
教育委員 真下 勉  
教育委員 岡田 美子  
教育委員 星 明子  
教育委員 蓑島 隆  
(事務局) 総務課 松野総務課長  
教育委員会 丸山教育次長、飯沼教育総務室長、原田生涯学習室長、赤間給食センター所長

### 4 内 容

#### ○事務局(教育次長)

皆さん、おはようございます。本来であれば午前10時からの開会ではありますが、予定されていた皆さんが揃いましたので、只今から令和4年度第1回足寄町総合教育会議を開催いたします。初めに、渡辺町長からご挨拶申し上げます。

#### ○町長

何かとお忙しいところ、本会議にご出席をいただき誠にありがとうございます。今年に入りまして非常に寒い日、そして雪の多い日が続いているところであります。今年には卯年ということで、飛躍の年と言われておりますので、皆様にとっても今年一年が飛躍の年となることを心から願っております。

今日は陸別でマイナス30度を超えたということで、足寄も非常に寒い日が続いていますが、どうか体調に気を付けていただければと存じます。

また、今年1月15日で、新型コロナウイルスが日本で確認されてから丸3年が経過し、4年目を迎えた訳ではありますが、政府は第2類相当から第5類相当への変更を検討しているとの報道があり、春にはインフルエンザと同様の扱いとなってくるのかなと思っております。ただ、取り扱いが変わるとしても現場が混乱しないようにしていただければと思っております。第8波も徐々に減少傾向となっており、昨年からは行動制限もあまりかからなくなっており、少しずつコロナ前に戻ってきていると感じております。

本日の総合教育会議の議題ではありますが、第6次足寄町教育振興基本計画の策定に関する中間報告と、令和5年度の主な総合計画計上事業の2点が主な協議事項となります。教育振興基本計画ではありますが、自治体では教育、学術及び文化の振興に関する

施策の大綱を定めなければならないこととなっており、その大綱については教育委員会と協議・調整しながら、各種計画を大綱に代えることができるということになっております。来年の会議では、今回策定中であります教育振興基本計画を大綱に代わる計画として確認させていただきたいと考えておりますので、ぜひ皆様方から忌憚のないご意見をいただきたいと存じます。

簡単ではありますが、本会議の開催に当たってのご挨拶とさせていただきます。

○事務局（教育次長）

それでは議題に入りますが、これからの進行につきましては町長が進めていきます。

○町長

それでは、協議事項に入ります。1点目の「第6次足寄町教育振興基本計画策定に関する中間報告について」、事務局から説明をお願いします。

○事務局（生涯学習室長）

【議案説明】

協議事項1「第6次足寄町教育振興基本計画策定に関する中間報告」につきまして、ご説明させていただきます。

議案4ページをご覧ください。

教育委員会では5年間の中期計画を定め、本町における教育活動の指針として活用しています。これまでは「生涯学習推進計画」第5次まで、5年に一度の策定を行ってきましたが、来年度の第6次からは国・道の流れに沿った形で名称を「教育振興基本計画」に変更いたしました。

策定に当たっては計画策定委員会を設置して有識者にご意見を伺いながら内容の検討を進めております。計画策定委員の構成につきましては、足寄町社会教育委員の会議委員長の小松洋一氏を策定委員長とさせていただき、副委員長には社会教育委員の会議副委員長の阿部嘉宏氏に担っていただきました。また、各部の部会長及び部会構成については議案7ページに掲載させていただきましたのでご参照ください。

議案4ページに戻っていただき、これまでの会議の経過ですが、全体会議を2回、各部会をそれぞれ4回行ってございまして、特に部会協議においては策定委員の皆様からいろいろな意見をいただくことができました。12月9日に開催した第2回全体会議で計画の骨子と重点目標が決定されましたので、現在は事務局において具体的方針などについて編さん作業をしています。5ページの中段に記載しております第6次計画の方向性ですが、足寄町第6次総合計画に示された基本目標実現に向けての施策を具現化するための教育部門計画として、第5次計画まで積み上げてきた基本的な方向性を継承しつつ、今日的な課題や社会情勢の変化を意識した内容とし、本町の教育活動の指針となる計画を目指して策定を行ってまいります。

計画の構成につきましては、これまでどおり基本構想と振興計画の2本立てで進めさせていただき、振興計画の中に章を設け、第1章から第3章の中で具体的施策を明

記していくこととします。

当日配付資料としてお配りしました A3 判の資料をご覧ください。こちらが現段階で決定しております計画の骨組みになります。基本理念として「学ぶ・育てる・ささえあう笑顔あふれるまちづくり」を掲げ、表の左側の重点目標の三つの項目がそのまま第 1 章から第 3 章となります。

第 1 章については「生きる力を育む教育環境づくり」と題して主に学校教育、給食・食育部門の計画となり、第 2 章は「町民の学びを支える生涯学習社会の実現」と題して生涯学習、社会教育、社会体育部門、第 3 章は「生涯を通して学び、楽しめる読書環境づくり」と題して図書館と読書推進部門となります。それぞれの下に節として重点目標達成のための主要施策と、さらにその下に事業の具体的な方向性がぶら下がる形の構成となります。

第 6 次計画の期間は令和 5 年度から令和 9 年度までの 5 年間となりますが、各部会のグループワークでいただいたさまざまな意見と、本年度実施した教育に関する町民の意識調査の結果を考慮しながら引き続き策定作業を進めてまいります。

ここで、昨年 8 月から 9 月にかけて実施しました教育に関する町民の意識調査について集計結果のご報告をさせていただきます。議案 9 ページをご覧ください。

議案は事前に配付しておりますので、特徴的な部分のみご説明させていただきます。まず調査方法ですが、前回の第 5 次計画のアンケートでは策定委員や事務局職員が知人等 200 人に依頼する形で行った有意抽出法を用いましたが、今回については、前々回の第 4 次計画の時と同じ、町民 500 人を無作為に抽出して行いました。その結果、回収率は下がりましたが、調査結果の信頼度は高くなっているものと思われま

す。各設問の集計結果からは、コロナ禍を要因とする「学習機会と学習意欲の低下」や「他者との交流やコミュニティ活動の停滞」が近年の現状として読み取れました。それに伴い「一人でもできる学習方法や内容の提供」や「インターネットやスマホ、タブレットを使用した活動」への関心や意欲が高まっている事も分かりました。また、子どもの教育について、町民が特に期待している事については、学力や体力の向上はもちろんですが、それを上回って「社会のルールや他人を思いやる心を育む」といった社会性の習得について最も期待しているという結果となっています。

なお、最後の設問の自由意見につきましては、参考のため、原文のまま掲載しております。

今後、アンケート結果をさらに分析し、計画策定の参考資料として活用していきます。

最後に、議案 6 ページに戻っていただき、今後の策定スケジュールですが、現在は来月の教育委員会への答申に向けて事務局が計画の成文化を進めております。2 月に最後の策定委員会を開催したあと、定例教育委員会で答申書の議決をいただき、最終的に 3 月定例町議会の議決を受けて第 6 次計画を発行する予定となっております。

先程も申しましたが、策定に当たっては策定委員の皆様からの意見や町民意識調査

の結果等を踏まえながら今後5年間の指針づくりを進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

以上、第6次足寄町教育振興基本計画策定に関する中間報告とさせていただきます。

○町長

中間報告ということで、教育委員の皆様には11月に説明があったとのことですが、これまでの経過と意識調査、今後の予定を説明しましたが、何かご意見ご質問等ありましたらお願いします。

○岡田委員

意識調査の調査方法は無作為とのことでしたが、何歳の人が何人というような感じで調査対象を選んだのでしょうか。

○事務局（生涯学習室長）

無作為といいながらも、年代と男女で均等となるよう配分し、その後、住民基本台帳から抽出した形を取っております。

○岡田委員

名前や生活状況などを把握した上で実施したものではないと。実は、介護施設に入所している私の父の所にもアンケートが届いたのですが、そういう方は回答できないので残念だと思いますが仕方ないのですね。

○事務局（生涯学習室長）

その辺りを考慮し実施するとなると、有作為となってしまうことになります。回収率は下がってしまいますが、いろいろな方の意見を伺いたいという観点から、今回は敢えて無作為で実施しております。

前回の第5次の時には有作為で行っており、職員や策定委員の知り合いの方などに回答していただいたため、回答率は7、80%位でありました。一方、今回は無作為だったため回答率は40%と下がっておりますが、広く忌憚のない意見が寄せられたと考えております。

○岡田委員

有作為、無作為のどちらにも、メリット、デメリットがあると思いますが、施設に入所している方などを除くというのは難しいですね。

○町長

アンケート調査の方法にはいろいろとあって、有作為であると回答率は上がるけれども、本当の意見が聞けたのかということそうでは無い場合もあり、無作為であれば回答率は下がるけれども、いろいろな意見が聞けるという面もあります。今回は回答率は40%ということで、無作為で調査した中では高い方ではないかと思えます。

他にありますでしょうか。

○岡田委員

町民の意見の中でも、良い所、悪い所など書かれていますが、学童保育所に関する意

見などは、聞き入れてあげられればと思います。また、教育委員会への感謝の気持ちも読ませていただきました。

○町長

全ての意見に応えるのは難しい面もありますが、町民の中にはそのような意見もあると押さえております。

○事務局（生涯学習室長）

ご意見の中には福祉部門ですとか、町の多岐にわたるものもございましたので、関係部署には情報提供しております。

○岡田委員

知らなかった方が良かった意見もあったと思いますが、良い意味で受け止めてくれれば良いのかと思います。

○町長

耳が痛いこともあります。その中でやれる事、やれない事を判断しながら、良い方向に向かっていければ、アンケートに回答してくれた方たちにとっても良いことなのかなと思います。

○岡田委員

普段、なかなか言う機会がなくて、今回書いた方もいたと思いますので、できることは反映していただければ。

○町長

総合計画の策定の際にもアンケートを実施していますが、無作為で行うとさまざまな意見が寄せられます。その全てに応えられるのが課題であると思っております。他には、何かございますか。

○真下委員

議長に質問してもよろしいですか。

○町長

はい。

○真下委員

意識調査を行うと必ず出てくる意見に、足寄町は子育てや教育についての支援が本当に素晴らしいという意見が寄せられて、次にその後、その子どもたちが足寄に残って生活してくれるのか、働いてくれるのかということが問題として出てくる訳ですが、町として働く場の創出や企業誘致などは将来に向けてどのように考えられているのでしょうか。

○町長

足寄で育った子どもたちが地元に残れるのかということが、人口減少や過疎化と言った面でいえば一番大きな課題であると思っております。それに対して、すぐに効果が現れるような特効薬みたいなものはなかなかないのが実情です。高校を卒業し、大学や専

門学校などありませんので、どうしても町外にいったん出ていくことになってしまいます。毎年 10 人弱の生徒が地元就職し残ってくれてはいますが、多くは町外に転出されております。いったん転出された後、また足寄町に戻ってきてもらえる手立てが必要であり、就職先となる訳ですが、かつては企業誘致に力を入れてやっていたこともあるのですが、今の経済状況からいえば大企業が来て、大きな工場ができるというのはなかなか難しいと思っており、町の基幹産業である農業や林業に関わることが地元に残る鍵になるのではと考えています。

また、昨年 3 月に農村部を含めて光ケーブルが敷設されたことによって、地方でも都市部と同等の仕事ができる環境が整いましたが、それによって多くの人が足寄に戻ってくるというのは難しいのかなと思っており、なかなか特効薬はないのが現状です。

町民の皆さんからもいろいろとアイデアや意見をいただければと思います。

○真下委員

テレビでもやっていますが、山奥なのに都会の人たちがたくさん仕事をしているところもあるようで、インフラが変われば視点も変えていく必要があると思います。

○町長

大きな工場ができれば、そこで多くの人が働けるようになりますが、足寄には自由に使える大きな土地がないことも企業誘致が難しいところでもあります。人数は多くないかも知れませんが、農業や林業に関わる人たちを増やしていく。そういう形で人が増えていけばという考えで、以前からまちづくりを進めてきたところでもあります。

町民が暮らしやすい町をつくれれば、当然他の町から来られる方にとっても暮らしやすい町になる、そういったことを積み重ねることで移住者を少しずつ増やしていければと考えております。

よろしいでしょうか。

○真下委員

はい。

○町長

他には、何かございますか。

(「ありません」という声あり)

○町長

なければ、中間報告の件は終了したいと思います。

それでは、続きまして協議事項(2)「令和 5 年度主な総合計画計上事業について」、事務局から説明をお願いします。

○事務局(教育総務室長)

令和 5 年度主な総合計画計上事業について説明いたします。地方教育行政の組織及

び運営に関する法律の中で、総合教育会議の在り方についての規定があります。地方公共団体の長は、教育を行うための諸条件の整備、その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るための重点的に講ずべき施策について協議調整することになっています。この規定に基づき、例年総合計画に計上している事業の中で、翌年度の主な事業について協議させていただいております。

それでは、教育総務室所管分から説明いたします。

校舎等施設整備事業として、芽登小学校の外部及び内部改修に 4,449 万 6 千円を、螺湾小学校の屋体改修に 922 万 9 千円を計上しております。

なお、各小学校校舎の内部改修は令和 3 年度で完了しましたが、令和 6 年度に芽登小学校に肢体不自由児が入学予定であるため、来年度、外部改修と併せて内部改修を予定しております。

教育機器整備事業として、足寄小学校校務用パソコンの更新費 600 万円を、足寄高等学校海外研修派遣事業に 5,348 万 5 千円を計上しています。

足寄高等学校海外研修派遣事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により、本年度の派遣が中止となったことから、2 学年分の派遣経費を計上しております。

つづいて、生涯学習室所管分になりますが、総合体育館・温水プール長寿命化改修事業として、温水プールの内部改修に 700 万円を計上しております。

なお、ただいま説明しました計画については、過日開催された総合開発審議会において諮問し、答申されたものになりますが、今後予算編成の中で、どれだけ予算化されるかということになります。

#### ○町長

現在、予算編成作業中ではありますが、総合計画上これらの事業が載っているということで、これに沿って予算査定が行われることになりますが、金額なども変わる可能性があります。

また、今年は町長選挙もあり骨格予算となりますので、当初からこれらの事業が計上されるかはまだ分かりません。議案に記載のものは大きな事業だけですので、これ以外にも金額の小さなものも多くあります。

何かご意見、ご質問等ございましたら、お願いします。

(「ありません」という声あり)

ないようですので、それでは最後の「(3) その他」に移ります。事務局から何かありますか。

#### ○事務局（教育総務室長）

ありません。

#### ○岡田委員

教育から離れてもよろしいですか。特別養護老人ホームの建設は、いつごろになるのでしょうか。

○町長

現在、特別養護老人ホームは基本設計の段階で、来年度である令和5年度に実施計画を作成し、令和6年度に工事が始まる予定で進んでいます。

現在の施設ができてから50年近く経ちますので、かなり老朽化も進んでおり、ボイラーなどの設備も古くなってきておりますので、なるべく早く建設できればと考えております。

建設場所ではありますが、北4条の遊技場の北側辺りを予定しています。保育園が近いということもあり、子どもたちが遊びに来たりするとお年寄りの方には安らぎというものも感じてもらえるのではないかと考えています。足寄は面積が大きい割に、市街地にまとまった土地がなく、いろいろ検討した結果、先程の場所が良いのではないかと考えて、現在、基本設計をつくっている段階です。

建設費用については、物価高騰などもあり、多分20億円位の事業になると思います。

老人ホームが完成すると、大きな建物は終わり、長寿命化するためにこれまで造ってきた建物の大規模改修を少しずつ進めていくこととなります。

○真下委員

入所者数は、どれ位の規模でしょうか。

○町長

入所者数は50名位を予定しています。

○岡田委員

今よりも減ってしまうのですか。

○町長

はい。現在の施設は56床とショートステイ6床の62床ですが、新しい施設では50床とショートステイ6床の56床を予定しています。

○岡田委員

入所要件などは変わらないのですか。

○町長

入所要件は国の基準によるので、今と変わりません。昔は100人以上の待機者がいたのですが、入所要件が要介護3以上となってからは待機者がぐっと減り、現在は十数名となっていますので、以前よりは入所しやすくなってきたと思います。ただし、申し込み順ではなく、その方の介護度をみながら判定して入所順番を決めることになっています。

○岡田委員

町民以外も受け入れるのですか。

○町長

当初は地域密着型で町民限定と考えていましたが、最終的には広域型ということで町外の方も受け入れる方向で考えています。ただ、現状でいえば町民だけで埋まってしまわないかと思います。

また、陸別町に新しい特別養護老人ホームができましたが、定員が 50 名から 70 名に増えていますので、足寄の老人ホームには地元の方が入ることになるのではと思います。

○岡田委員

個室タイプではないのですね。

○町長

本当は個室が良いと思いますが、介護職員がより多く必要であり、人材確保という問題もあって、全て個室は難しいとの判断となりました。個室と 2 人から 4 人部屋と合わせて造る予定で、個室は 20 室位となる見込みです。最終的には、基本設計ができてこないとはっきりとは言えませんが。

○岡田委員

噂では、小学校の前との話もありましたが。

○町長

まとまった土地を探していくと、足寄小学校の前や遊技場の近くに 2 カ所など、全部で 6 カ所位候補に挙がりましたが、最終的には先程の場所が一番良いのではという結論になりました。

総合計画ではもう少し早く建設する予定でしたが、新型コロナの関係で遅くなってしまいました。待っている方には申し訳ないと思っております。

○岡田委員

分かりました。ありがとうございます。

○町長

他には、何かございますか。

(「ありません」という声あり)

無いようですので、これで令和 4 年度足寄町総合教育会議を終了させていただきます。

今後とも、教育に関し皆様のご協力をいただきますようお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。